

# レターケースのご案内

平成27年度版  
能代市市民活動支援センター

当センターでは、登録団体のためのレターケースを設置しています。「レターケース番号」宛の郵便やメール便の受け取りなど私書箱のように、また同一団体内の会員間や登録団体間の連絡にもご利用いただけます。

大きさは、内寸幅260mm×奥行360mm×高さ77mm（角形2号封筒が入るサイズ）です。利用は無料です。

## 1 利用するためには

- (1) 団体登録が必要となります。
- (2) レターケース使用申請書を記入していただきます。省略せず正確なご記入をお願いいたします。未記入がある場合は再度記入をお願いすることがありますのでご了承ください。
- (3) 応募多数の場合は抽選となりますが、空きがある場合には、随時申し込みを受け付けています。

## 2 利用上の注意

- (1) 収納物の盗難、紛失、消失等の責任は負いません。
- (2) レターケースは施錠できない構造となっております。
- (3) 収納物の出し入れは、当センターの開館時間内に行うものとします。
- (4) レターケースには危険物及び生鮮物等他人に迷惑を及ぼす物品は収納できません。また現金や貴重品を収納しないでください。以後の利用をお断りすることがあります。
- (5) 書留は受付できません。
- (6) レターケースに入らない大きな物品や書類（小包・宅配便）は受付できません。
- (7) 物品や書類が届いた旨の連絡はいたしません。ただし、ケースがいっぱいになってしまった場合や、他の利用者の迷惑になると判断した場合等はお知らせする場合があります。
- (8) レターケースの利用期間は、利用開始日から年度末までですので、継続して利用希望する場合は、再度利用申請が必要です。